

小黒 弘
無所属の会

砂川市の空き家対策について

問 最近、市内各地で人口の減少、或いは高齢化の進行のためか、一戸建ての空き家が目立つようになっていきます。

平成17年度の国勢調査によりますと、砂川市内の持ち家世帯は4,868世帯です。その内、単身の65歳以上の持ち家は598世帯、夫婦とも65歳以上の持ち家は949世帯で合計1,547世帯、全体の32%となります。

リバース・モーゲージ（逆抵当融資）と言って、高齢者が所有する住宅や土地を担保として融資し、契約終了時（死亡・転居など）に、その担保とした不動産をもって一括返済を行う制度を空き家対策に活用する考え方について伺います。

答 国土交通省所管のリバースモーゲージ制度であります。最初、既存住宅のリフォーム資金の貸付融資制度があります。制度の内容は、高

齢者の方が自ら居住する住宅にリアフリー工事が、耐震改修工事を施す住宅リフォームを行う場合に、土地を担保に貸付けを受けるもので、(財)高齢者住宅財団が連帯保証人となり、住宅金融支援機構が工事の内容や不動産鑑定により限度額500万円まで融資を受けることができるもので、申込み本人が亡くなられたときに担保の土地を処分して一括返済する制度です。砂川市の住宅改修助成金を差し引いた額を本制度により貸付を受けて住み慣れたマイホームに永く住んでいただくことが、空き家の発生防止対策ともなることから、希望者に対する制度の周知に努めてまいります。また、「有限責任中間法人移住・住み替え支援機構」が高齢者のマイホームを借り上げて、終身で賃料保証すると共に、借り上げた住宅を子育て世帯に転貸して、高齢者の空き家を解消する事業が昨年から開始されています。

内容は、住宅の所有者で50歳以上の方であれば、申し込みができ、通常不動産相場より安い85%〜90%の家賃とな

り、子育て世帯の方が借り入れやすくするための制度となっております。なお、3年ごとの契約期間となりますが、契約期間中に借り手側が退去し空き家になっても所定の最低保証賃料が支払われます。



市内の売家

吉浦 やす子
公明党

公立病院改革プランについて

問 近年多くの公立病院において診療報酬の引き下げや医師不足により経営状況が厳しい環境になり、経営改善に向けた動きが始まっています。

当市においても、今後市立病院を改築しても安定した経営の下で良質な医療を継続していけるのかと心配する声も聞かれます。

総務省では、昨年12月に公立病院改革ガイドラインを発表し、病院事業を設置する地方公共団体において経営改善に向けた改革プランを策定するよう求めています。今後の取り組みについて伺います。

答 この改革プランでは、「当該病院の果たすべき役割及び一般会計負担の考え方」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」と多岐にわたる計画内容を策定することから、病院担当課だけでなく市の関係部署を含めた策定委員会等を立ち上げ、公立病院改革プランを策定し、実りある対応を図ってまいります。

学校支援ボランティア活動の推進について

問 公立学校は地域の教育の拠点ですが、保護者の間には「先生が忙しすぎる」、「学校が閉鎖的」などの声があり、文部科学省ではそのための取り組みとして、ボランティアの活用を目指しています。

小学校の授業を手伝ったり、図書館の運営を手助けしたりといった活動を地域の人に担

ってもらったための拠点となる「ボランティア本部」を設置する方針が出ています。当市としての今後の取り組みについて伺います。

答 学校支援ボランティアについては文部科学省が進める「学校支援地域本部事業」であると思われます。この事業は学校に関連する各種のボランティアを活用し、地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備しようとするものです。本市としては「学校支援地域本部事業」の検討もしていきますが、現在ボランティアの協力をいただきながら実施しています。各事業を継続・発展することで、学校と家庭・地域との連携体制の構築を図っていくよう考えています。



市立病院

沢田 広志
無所属の会

市町村合併について

問 「地域づくり懇談会」について、行政報告にとどまっているのはなぜか。また70億円の収支不足は合併する場合に可能な数字なのか。

答 「地域づくり懇談会」にて作成した財政収支推計などの検討結果に基づき、北海道国へ財政支援を要請後、財政支援の状況により判断を行い、今議会で一定の方向を示めせると考えてました。

しかし、1月21日開催の「第5回懇談会」にて、各市町の行政改革の実施、歳入の中核を占める地方交付税が、平成20年度予算編成で、都市と地方との格差是正の考えから減少傾向に歯止めがかかったことなどを踏まえ、最新の状況で財政収支推計を作成すべく、新たに副市長会議を設置し、検討することになりました。

この会議では、財政収支推計、問題点・課題の再検討を行い、財政収支推計での合併

効果として、合併に対する財政支援、各種税率の統一、議員・各種委員・特別職などの人件費減、類似団体並みの施設統合による経費削減などを計上し、合併に伴う増加経費として、人件費の水準調整、電算統合経費、新しいまちづくりに対する建設事業費などを計上し、算出された財政収支推計では、平成21年度から27年度までの単年度収支の不足分総額は11億円程度で、また、28年度から32年度までの普通交付税の合併算定期間の段階的な減少額として、総額59億円程度の減少、合併後の財政運営は、合せて70億円程度の支援がなければ厳しいです。また、合併への現状・問題、課題では、旧産炭地域を含むなどの地域特性、地方交付税に多くを依存する厳しい財政運営など、合併の困難性についてもまとめました。

この会議における検討事項を、2月25日開催の「第6回懇談会」に報告し、各市町から意見が出され、また、空知支庁長から「支庁としての考え方」も示され、今後、財政収支推計などを空知支庁と調

整を行い、再検討後、北海道に財政支援の要請をします。



今定例会の議案等の主な内容と審議結果

第1回定例会は、平成19年度一般会計、国民健康保険、下水道事業、老人医療事業、介護保険特別会計、病院事業会計の6会計補正予算のほか、平成20年度一般会計、国民健康保険、下水道事業、老人医療事業、介護保険事業及び新たに創設された後期高齢者医療特別会計、改築事業費が盛り込まれた病院事業会計の7会計予算、条例の制定及び一部改正など議案25件、監査委員の選任につき同意を求める議案1件、監査及び例月出納検査の2件、議員提案による意見案4件が審議されました。

そのうち、各会計補正予算は、本会議での総括質疑を行った後、全員で構成する第1予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、補正予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、条例の制定、一部改正の12議案と平成20年度の7会計予算は、本会議での総括質疑を行った後、全員で構成する第2予算審査特別委員会に付託し、慎重な審議が行われ、各議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で第2予算審査特別委員会の審議結果が報告され、後期高齢者医療に関する条例の制定及び一般会計予算は起立により、他の議案は簡易による採決の結果、原案のとおり可決されました。

補正予算

□平成19年度砂川市一般会計補正予算

今回の補正予算は、事業の確定に伴う整理が主なもので、4千52万4千円を減額し、総額108億7千375万5千円とするものです。

□平成19年度砂川市国民健康

保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、366万8千円を減額し、総額25億8千560万円とするものです。

□平成19年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

今回の補正予算は、繰上償還に伴う利率5・5%以上の公営企業金融公庫資金を対象とした高資本費対策借換債と利率7%以上の資金運用部資金を対象とした公的資金補償金免除借換債などにより、4億8千827万1千円を追加し、総額14億9千325万9千円とするものです。

□平成19年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算

今回の補正予算は、1千609万2千円を減額し、総額25億5千376万7千円とするものです。

□平成19年度砂川市介護保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、5千634万6千円を追加し、総額13億758万7千円とするものです。

□平成19年度砂川市病院事業会計補正予算

今回の補正予算は、年間患者数の入院予定量を6千954人減の14万8千962人、外来予定